



Title	中廊下形・居間中心形住宅様式の史的位置
Author(s)	木村, 徳国; Kimura, Norikuni
Description	附録: 日本近代都市独立住宅様式の成立と展開に関する史的研究・総目次
Citation	北海道大學工學部研究報告, 21, 151-179
Issue Date	1959-05-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/40655
Type	departmental bulletin paper
File Information	21_151-180.pdf



中廊下形・居間中心形住宅様式の史的位置

木村 徳 国
(昭和 34 年 2 月 28 日受理)

Ueber die geschichtlichen Charaktere des Innenkorridor- und des Zentralwohnraum-Hausstils

Norikuni KIMURA

Abriss

Der Aufsatz, der den Schluss des "Geschichtlichen Versuchs ueber die Entstehung und Entwicklung des Wohnungsstils in den modernen Staedten Japans" des Verfassers macht, behandelt die geschichtlichen Charaktere der modernen japanischen Wohnungsstile, besonders des Innenkorridor- und des Zentralwohnraum-Hausstils, mit folgenden Kapiteln.

1. Kapitel. Ueber die generellen Charaktere der modernen japanischen Wohnungsstile.
2. Kapitel. Ueber die geschichtlichen Charaktere des Innenkorridor- und des Zentralwohnraum-Hausstils.
3. Kapitel. Schluss. Methodische Zusammenfassung.

は し が き

小稿は筆者の「日本近代都市独立住宅様式の成立と展開に関する史的研究」

1. 方法論的序章 (北大工学部研究報告, No. 19, 昭和 33 年 7 月刊)
2. 明治時代の住宅改良と中廊下形住宅様式の成立 (同上, No. 21, 昭和 34 年 5 月刊)
3. 大正時代の住宅改良と居間中心形住宅様式の成立 (同上, No. 18, 昭和 33 年 5 月刊)
4. 昭和初期における中廊下形・居間中心形住宅様式の展開と融合 (同上, No. 20, 昭和 33 年 12 月刊)
5. 結論。中廊下形・居間中心形住宅様式の史的位置 (本稿)

の第 5 章「結論」に当る。各時代としてのまとまりを重視して述べた上掲各章の内容を、本章では、要約しつつ各時代を縦に通観することによつて、わが国近代都市独立住宅様式とその発展の史的性格、および中廊下形・居間中心形両住宅様式の性格と史的位置を明らかにしようとして試みたものである。また補遺として居間中心形住宅様式の祖形の問題を加えた。それゆえ単に結論としてだけではなく補遺・要約としても見る事ができる。

なお第 2 章「はしがき」に予告したように、居間中心形住宅様式については「現在」の問題としても取り扱わなくてはならない面が存するが、本章の性格を考えて、戦後の問題は割愛

することにした。諒されたいと思う。

目 次

第1節 日本近代都市独立住宅およびその改良の史的性格		
	発 生	2
	規 模	3
	技術的展開	6
	生活思想的性格と系譜的位置	9
第2節 中廊下形・居間中心形住宅様式の史的性格と位置		11
中廊下形住宅様式	成 立	11
	性 格	12
居間中心形住宅様式	成 立	14
	祖形について	17
	性 格	19
両住宅様式の融合		20
第3節 結び，方法論的反省		21
附録 日本近代都市独立住宅様式の成立と展開に関する史的研究総目次		25

第1節 日本近代都市独立住宅およびその改良の史的性格

本章は中廊下形・居間中心形両住宅様式のわが国近代における歴史的な位置を総括的に記述しようと試みるものであるが、はじめに両者を含めてわが国近代の都市独立住宅一般に共通する性格を、各時代住宅改良に見られる史的な側面から概観しておきたいと思う。そして両住宅様式はわが国近代都市独立住宅中の主力であり、しかもこれに属するものとして、共通的性格を非常に多く見せ、特に技術面では全く同様としても良いのであつた。

発 生

はじめに社会的な発生をとり上げる。日本近代の都市独立住宅——特にその大半を占めるいわゆる「中流住宅」がわが国近代社会に姿をあらわすのは、およそ明治30年の頃と考えられる。これは第2章で取扱つた。

その一つの証として「中流住宅」なる語(ないし概念)にしても、大正・昭和では、内容そのものは極めて漠然としていたが、ごく一般的な普通に用いられる言葉であるにもかかわらず、われわれは明治30年以前では、文献上にほとんど見いだすことができぬ。しかし明治30年以降では、住宅改良問題の発生に伴つて漸く頻出するようになり、40年代になれば普通一般ありきたりの語となる事実を上げられよう。そして、語の発生と実体の成立とは、多少時間的

なズレのあらうことはもとよりとしても、略々相重なると見て大過はないと考えるのである。

加えて社会経済史的に見ても、わが国はその数年前、明治24年の頃より、資本主義の上昇期——産業資本確立の時代に入っていた。これは無産労働者階級の増大・都市の膨脹と同時に、わが国近代における新しい社会階級として「シモタヤ」に住まう知的俸給生活者の急増をも推測せしめるであろう。そしていわゆる「中流住宅」とはこの階層の上位の者の住宅と考えられるから、単に語の発生とか住宅改良の場に見られる事実だけからではなく、経済史的に見ても、中流住宅のわが国社会における史的発生を明治30年の頃とすることは妥当性を有すると考えられるのである。

そして明治40年代に入れば、都市住宅階層の一範疇として動かし難く定着し、その後、大正・昭和を通じて住宅改良の最大の対象となる。この事実はこの住宅階層に対する社会的な需要度の増大を反映するものと考えられ、「中流住宅」の社会的発展を示すものとして良いが、その姿は次に説く規模の問題により明らかに見られるであろう。

規 模

次に各時代住宅改良で問題となる住宅規模をとり上げる。これは「中流住宅」と呼ばれるのを常としている。これまでにもしばしば触れてきた通り、「中流住宅」なる概念にはもともと確としたグレンツが定まつているわけではない。そして時代と共に流れ動いてゆくものであるが、その変遷は、その時代の社会的要求を反映するものと考えられ、そしてその時代に特に発展・普及した独立住宅規模を示すものとして良いであろう。つまり住宅改良中の住宅規模の変遷は、わが国都市独立住宅の社会的発展の姿を写すものなのである。

そして「中流住宅」と呼ばれる時、常に「持屋」が概念内にひそんでいることは、住宅改良そのものの性格から当然考えられるが、特に注意すべきは、その規模は時代の社会的な持屋規模構成のモードとは、単純に重ならぬ事実である。私見によれば、「中流住宅」なる概念には、規模・形式・設備等をふくめて、時代の「ありたき標準住宅」としての性格が強い。それゆえに時代の住宅相を変化させてゆく主導的な力を持ち得たのである。と同時に規模においても、「ありたき」を反映して、持屋規模のモードより常に上に位置したのである。それをわれわれは、より直接的に社会的要求を反映する競技設計における住宅規模と、住宅改良論中に見られる住宅規模とのズレに見ることができよう。そして後者が「ありたき」中流住宅規模であるならば、前者は、時代の中流住宅の下限として位置してきたと遇することができるのである。

そしてその具体的規模は、

1. 発生期(明治30年代)

この期間は、中流住宅の社会的発生期という性格、また住宅論の比較的な数の少なさとい

う理由によつて、規模の限定が難かしい。当時の住宅書は10坪代から100坪・200坪以上にわたる極めて広い範囲の平面例を掲げ、中流住宅の概念は、規模よりむしろ「敷地の確立された住宅」という性格に根拠があるようにさえ見受けられる。しかし30坪以上6・70坪近辺に集中する形がうかがえるのも事実である。また住宅改良の論議中では40坪ないし100坪以上のものが例とされてより規模が大きかつた。たとえば明治40年、万国衛生博覧会へ出品した「現時における紳士の住宅」模形が、木造2階建、建坪84坪・延125.5坪であつたことは、この間の事情を良くあらわすものである。

2. 定着期(明治40年から大正初期)

しかるに明治40年代に入るや、資料数の増大と同時に、比較的短期間に社会的関心の巾は縮少しはじめる。そして明治末から大正初頭にかけて、30坪ないし6・70坪程度、特に4・50坪附近へ集中を開始する。この事実はこの程度の規模の住宅を必要とする階層——中産階級の急速な社会的定着を示すものとする事ができる。しかし100坪以上の住宅も住宅改良の場から失なわれたわけではなく、巾はいまだ非常に広い。そして大正時代の住宅改良期にひきつがれてゆく。

3. 大正時代住宅改良期(大正4年ないし11年)

大正時代は主として第3章に扱つたが、住宅改良と生活改良が密接し、また住宅洋風化の傾向が目立つた期間である。

そしてこの時代にはじめて住宅競技設計が行なわれる。わが国初めての4年報知新聞主催・5年住宅改良会主催のそれは、それぞれ建築費1000円・1500円で求められ、和風25~30坪程のものであつた。ここにわれわれは、この時代から、小規模中流住宅の社会的進出をうかがうことができる。(なお6年、米沢市に対する住宅改良勧告中、25坪をもつて、女中室・便所2カ所附加の限界としていることから当時の中流住宅の下限がこの辺にあつたことを推測できる。)

大正時代の主要な競技設計は、外に8年住宅改良会主催・10年「建築と社会」主催の2者が上げられるが、前者は40坪・50坪・60坪形の3種、後者は35坪以内・建築費6000円であつた。先掲の2例に比較して稍々規模が大きくなつてはいるが、8年・10年の内容は洋風住宅を主としているので、社会的関心のありようが、ここに反映したものと考えられる。

また居間中心形住宅様式の完成を示す、大正11年、東京平和博住宅展示会(14棟)および大阪桜ヶ丘住宅展示会(10数棟)の出品住宅は、前者が20~30坪、後者が40坪前後に著しい集中を見せて、大正後期の都市独立住宅普及の主力が、20~50坪附近にあつたことを知り得る。

そして住宅改良論の場にもこの傾向は明かで、この前期に100坪以上が例とされたにもかかわらず、後期になれば、「中流住宅」も「小にして5・6室、中にして10室、大にして15・6室。

それ以上はむしろ不便」(9年)と云われるようになる。そして数十坪が「標準的規模」と遇せられるのを見いだすであろう。これは引用中の「中」であり、結論的に云つて、大正時代では「小・中」の社会的発展が見られるが、時代の住宅改良の主力は「中」に注がれていたとなし得るのであつた。なお、この時代の後半では住宅改良の場に「貸屋」も登場してくるし、貸屋向図集——たとえば「貸屋建築図案及び利廻りの計算」(大正10年)——も刊行されるようになる。同書の規模は50坪以下、20坪代が大半であつて、中流住宅の最下限に「貸屋」というジャンルも姿を現わしたことは注意を要するであろう。

4. 昭和初期(大正末ないし昭和8年)

上掲のように社会的関心は益々小規模独立住宅へ傾斜していつたのだが、その趨勢は昭和に入ると一段と強まる。これを当時の主要な競技設計に見ると、

大正14年	阪堺電鉄田園住宅競技設計	甲(30~40坪) 乙(25坪以内)
昭和3年	大阪鉄道株式会社住宅競技設計	40坪程度
昭和4年	大阪毎日新聞健康住宅競技設計	30坪程度
〃	東京朝日新聞住宅競技設計	甲(5000円以内, 30~35坪程度) 乙(3000円以内, 20~25坪程度)
昭和7年	同潤会住宅競技設計	5室形(34坪以内) 4室形(26坪以内) 3室形(19坪以内)
昭和6, 7, 8年	関西地方類似住宅競技設計8種	30坪程度
昭和8年	建築博覧会住宅競技設計	甲 3人家族向, 1000円程度(15坪程度) 乙 6人家族向, 2000円程度(25坪程度) 丙 9人家族向, 3000円程度(40坪程度)

(以上第4章参照)

のようであつて、大体30坪程度に集中しており、特にこの期の末では、20坪以下の住宅も競技設計の対象になるのが見受けられる。

これは大正時代に於ける数十坪の「中形」中流住宅がこの期では、社会的には「大形」となり、前者の「小形」3・40坪が「中形」となり、新らしく「小形」20坪程度の都市独立住宅が社会的に著しく進出したことを示すのである。

この傾向は住宅改良論の上にも明らかに反映している。第1に100坪以上の住宅は住宅改良論の場から失なわれ、第2に上掲「中」「小」の分解が明らかにうかがい得ることで、その境は30坪程度に存したと考えられる。そして、この規模より上を対象とする改良論の主対象は5・60坪程度にあり、技術主義的傾向の強い大正時代末期の住宅改良の流れをひくもので、当時においてもやはり正統的位置にあつた。またより小規模の30坪以下の住宅改良の場では、技術を手段として、社会的な立場がより強うかがい得たのである。

そしてこの期の中頃以来屢々行なわれる住宅展示会・建売住宅等は、大体この境界附近に

集中し、25～40坪程度が最も多かつた。また社会的な住宅法人「同潤会」の分譲住宅は18～35坪によつて行なわれたのである。

そしてこれらの敷地規模も各種競技設計の場合を含めて、70坪ないし100坪程度に定形化したのである。

なおこの時代には、「新興」近代建築がわが国にも力強く流入する。そして住宅改良の場にも反映は当然うかがい得るのだが、近代建築の発展における分かち難く結びついた3つの根幹——技術的側面・芸術的側面および建築の社会的位置についての思想的側面は、この期間では特に前2者を主にして、それゆえに大規模の独立住宅改良に結びつき、優れた作品を生み出したが少数に止まつた。

そして明治時代以来上述した社会的関心の変遷のうちに、序章末尾に掲げた全国都市専用住宅分布(昭和16年)中、持屋のピーク(30～36帖)12.2%、第2の山(18～21帖)10.9%、60帖以上4.2%(つまり60帖以下が95.8%)の内容が形成されたのであつた。

技術的展開

次にわが国近代都市独立住宅の技術的展開を問題にする。この時もやはり各住宅改良期において、性格を異にするとして良いであろう。

1. 明治時代 構造的改良時代

この時代の技術的展開は一般的に見て軸部構造的発展の時代といふことができる。

第2章に縷説した通り、この時代に洋風建築技術はわが国にはじめて正式に輸入される。そして住宅改良の場でも、大邸宅には組積造による様式的建築技術・時代の最高の設備技術等が舶来したことは繰りかえすまでもない。が、都市住宅一般への影響はそれほど大きく見ることはできない。

われわれの主対象たる都市中流の住宅にあつても、その技術的発展はすべて洋風建築技術の体系外にあるものではないが、主として軸部構造の側面に限られていたとして良いので、

- a. 洋風応接室附加に伴う、大壁造の一部採用
- b. 同上に伴う、扉・窓等洋風建具の使用
- c. 洋風小屋組の普及
- d. 耐震的考慮上の部材の大形化
- e. 同上による接合部の合理化と鉄物の使用
- f. 同上による筋交使用の普及
- g. 基礎の発達、特に40年以降のコンクリートによる布基礎の普及

等が主なるものである。防火的には和風住宅が主であつた為、見るべき発展がない。

また原論的な側面では、日照・通風・暖房等に考慮の払われはじめるのを見いだすが、現

実に行なわれたのは、方位の重視による日照利用と平面計画的見地からの防暑通風がはかられた程度として良い。この時代では板硝子さえいまだ輸入に俟つ状態であつて、市ガス・電気・石炭等の燃料的制限によつても、暖房は十分に行なわれたとは云い難く、また台所・湯殿・便所等の設備も台所の座式に象徴されるように、いまだ前代的・非都市住宅的性格が強かつた。

2. 大正時代 生活設備的改良時代

この時代は第3章にとり扱つた。時代の住宅改良は生活改良に重くかさなつており、また新しい形での住宅洋風化が強く進められたが、これも単に形式的側面からであるより、生活改良に端を発したものであつた。それゆゑ技術的な展開も、生活設備の側面が重いのである。

この時代に目立つた前進として次の諸項が上げられよう。

(1) 台所の発達 大正時代は一面「台所改良」の時代でもあつて、住宅関係誌は屢々「台所特輯」を刊行し、「台所競技設計」も幾度か行なわれている。そしてこの時代に特に進められる諸点は

- a. 座式の台所から立式への飛躍的前進
- b. 上水道・市ガスの普及に伴う台所設備の発達
- c. コンクリート・硝子・網戸等の新材料使用の普及による衛生的・耐久的向上
- d. 台所の住宅内位置・方位、また平面計画的ないし収納関係面での向上
- e. 設備充実に伴う台所面積の縮少(土間の消失化)

等を主なるものとして指摘し得るのである。

関連して湯殿・便所等の設備の向上も同様に進められたが、水洗便所は「理想的」と遇されるに止まつた。都市下水の不備によるのである。

(2) 生活形式関係 この時代は先にも述べたように、住宅洋風化・立式化の傾向が強くなり生活形式に関しても飛躍的な変化が見られる。関連して技術的發展としては、

- a. イス座の普及にとまなう洋風家具、イス・ソファー・ベット・立机等の急速な発達・普及
- b. 収納技術および収納家具の発達
- c. 住宅内外の施錠法の発達・普及

等が上げられよう。

(3) 環境衛生関係 大正時代住宅洋風化の根柢には在来日本風住宅の防寒的不備が重かつた。それゆゑ環境衛生に関する技術的向上は主として暖房の問題に集中されている。そしてこの面での向上は、

- a. 住宅洋風化に伴う賊風の減少
- b. ガス・電気ストーブ等暖房器具の普及
- c. カーテンの重用

d. 硝子の普及

等を指標としている。

(4) 構造関係 大正時代には住宅洋風化に伴う大壁造の普及が見られ、それは筋交使用の普及をも伴つたと考えられるが、木造の軸部構造に関してはとり立てて新発展はない。ただ7年、学会は「準耐火構造」に関する競技設計を行い、その答案がすべてモルタル塗によるものであつたことは、これがモルタル塗のはじめではなかつたにせよ^{*}、この当時からモルタル塗普及の開始が考えられよう。

また完全な耐震耐火構造としての鉄筋コンクリート構造による住宅が、この時代から出現しはじめたこと——たとえば佐野博士自邸、また「文化アパート」のごとき高層集合住宅の出現等——も忘れ得ないであろう。

3. 昭和初期 技術の社会的普及時代

この時代は近代建築の流入が目醒ましい。それは材料・構造・設備等において前代とは比較にならぬ重みを内にひそめている。それゆえ技術的な可能性はまさに飛躍的に向上した。また住宅計画学にも科学的体系が確立される傾向に進んだ。

しかしながら先にも述べたようにこの時代の社会的関心はより小規模の独立住宅に集中していつた。それは1棟1棟の建築費の少額を示すものであり、新しく出現した新技術は、この階層の住宅にとってはあくまで可能性に止まつたのである。

しかし大正期以来の住宅改良の成果はこの階層に単に無縁だつたのではない。建築費の小額という限定の中で、主として平面計画上の合理化、「住み良さ」の追求が最大限に行なわれる。在米茶ノ間の消失、広椽(サンルーム兼用)の普及、住宅方位による日照利用、採光・通風条件の向上、等「狭くとも便利に住み良く」は相言葉となり、技術の経済化および社会的普及が著しく進歩して居住条件は向上した。これも技術的発展の重大なる一面としなくてはならない。つまり住宅技術の社会的普及の時代とすることができるのである。

また、単に一戸の建築だけではなく、住宅団地建設に考慮が払われるようになり、加えて新しい規格であるメートル制による小住宅競技設計がおこなわれ、住宅のプレファブリケーションによる大量生産も住宅改良論の場に見受けられるが、これらは実施には至らなかつた。

そしてこのような技術的展開のうちに昭和9年に至れば「都市武装化」が声を大にして叫ばれるようになる。その後臨戦態制下にも技術の普及は進められてゆくが、以下についての記述は機会を更めることにしたいと思う。

^{*} これより先、大正3年、三橋四郎氏は「理想の家屋」中に、氏の発案にかかるとして、「鉄網コンクリート」の使用を勧めている。

生活思想的性格と系譜的位置

最後に、三代のわが国近代都市独立住宅を通じて顕著な住宅観＝生活思想の性格に触れておきたい。もとよりこの点では各住宅様式はそれぞれ固有の住宅観＝生活思想を有し、それゆえに個別の住宅様式として遇し得るわけなのだが、日本近代都市独立住宅として共通の側面も非常に多く、わが国住宅史上に特殊な位置を占めるものなのである。そしてこの共通の性格には、江戸時代以来の住宅観＝生活思想が脈々と息づいており、いわばわが国近代都市独立住宅の保守的側面であると同時に、その系譜的位置を明らかに示すものといえよう。

(1) 接客尊重の生活思想

各時代住宅改良——特に大正時代における在来住宅批判の対象として重大な1つであつた接客尊重の生活思想は、幾多批判の存在にもかかわらず、三代を通じてわが国近代都市住宅のもつとも特徴的な性格といえよう。客を自らの住宅に迎えることは日常生活中「晴」の事であり、その場が「晴」の場であるべきは当然だが、重みの程度が問題なのである。

中廊下形住宅様式平面は、洋風応接室附加と前代の和風格式的室構成たる「主座敷・次ノ間」を平面の要におくことによつて成立し、居間中心形住宅様式平面は、数十坪以下の規模で洋風を目指したにもかかわらず、応接室・玄関は確立されている。

限られた規模および建築費の中流住宅で、接客面の位置的・設備の重視は、当然家族生活部の圧迫をもたらす。その日常生活における負荷が接客時の心理的満足によつて補償されるような歪められた生活心理が、封建的身分制の社会における接客形体に発していることは、浜口女史の指摘を俟つまでもなく明らかとしなくてはなるまい。

(2) 個人生活確立度の低さ

次に住宅内での個人生活がほとんど認められぬ性格を上げられよう。複合家族であること多い家族主義的社会にあつて、ライトパーティションによる室分割が一般的である場合にはたとえ室数にやや余裕がある場合でも、個人生活の確立などは望むべくもない。そして特に和風住宅の場合、畳床の機能的転用可能性は「寝室」としての単能化をさまたげ、われわれの都市住宅では夫婦寝室の確立さえほとんど行なわれない水準にあつた。

われわれは子供室・主婦室の要求を極立つて見せた大正期生活改良時代に居間中心形住宅様式が成立するのを見たが、この欧米小住宅を範とする住宅様式にしても、一度住宅様式として成立して後は、その寝室がユカ座へ帰ると同時に連続し、極めて短期間にふたたび個室は消失して日本の後退の行なわれるのに逢うのである。

そしてこのように根強く住宅内個人生活の確立を認めぬ生活思想も、やはり江戸時代以来の悪しき歴史的伝統に由来するものと考えざるを得ないのである。

(3) 主人中心の生活思想

次に主人中心の生活思想が上げられよう。これは上2項に関連が深い、実は家庭内主婦

の位置の低さを意味し、住宅内では家事労働の場の位置的・設備的作業条件の低さとして問題になる。

特に台所、洗濯場等の位置・設備に関して、大正時代生活改良に著しい向上が見られたことはすでに指摘したが、これとて、主として知識水準の高い生活者の居間中心形住宅様式——洋風住宅——に限定される傾が強く、その後この面での水準が一般的に向上したとは必ずしも断定し得ぬ。そして昭和初頭においても一部の近代住宅を除けば、社会的に関心の集中した住宅層の小規模化と関連して、主婦の家事労働条件は相対的に低水準にあつたとしなくてはならない。

そして家族、特に主婦に薄く主人に厚いこの住宅観＝生活思想も、歴史的に江戸時代以来の伝統に根差すものであることは、更めて述べるまでもないであろう。

(4) 敷地確立の住宅観

わが国三代の都市独立住宅を通じて、極立つた住宅敷地の確立が見られることも、重大な特徴としなくてはならぬ。そしてこれは第2章末に論じておいた。

元来個人に所属する独立住宅の場合、敷地が確立されてあるのは都市の住宅として当然のことであるが、わが国近代の都市住宅では、敷地の確立とは、敷地境界の明示とか庭園の保守であるより、より重い意味を有していた。ここには、第1に、高い塀で敷地を囲つて周囲社会より自己の屋敷を分離しようとする意識が強うかがわれ、第2に、門(また塀)のあり方には、機能的であるより様式・格式を尊ぶ思想の残溜を明らかにうかがい得るのである。

狭小な敷地・開放的な和風住宅という条件を考える時、プライバシーの保護・防盜等の機能的な意味も一面存したことは否み得ないにしても、江戸時代の下級ならざる武家の住宅観を強く残すものであることは明らかである。

このような敷地確立の住宅観に対する批判は明治30年代以来、各時代住宅改良その時々に見ることができる。そして昭和初期の小規模中流住宅では、経済的理由によつても、漸く稀薄化されて行く傾向を見せた。しかしながら昭和期でも数十坪程度以上の規模の住宅の場合では敷地確立を重視する住宅観の残溜は明らかで、われわれが現在目に触れる通りである。まさに前近代的・非都市的性格としなくてはならないであろう。

以上はわが国近代都市独立住宅を通じて一般的に極立つ住宅観＝生活思想の性格である。そしてかく共通点を抽象する時、何れも前代江戸期——特にその武家の住宅と色濃い類似が存し、余りの保守性に驚ろかざるを得ない。そして系譜的位置は言葉を加えるまでもなく明らかと考える。しかしこれらは飽くまで近代都市独立住宅の伝統的・保守的側面なのであつて、各住宅様式は、この側面のほかにそれぞれ成立に際して進歩的側面をも有した事実を忘れることはできぬ。そしてこれを次節に述べたいと思う。

なお、上に触れなかつたが、家族主義的社会制度を反映する老人室の存在、またわが国の

特殊な労働事情を反映して、30坪に満たぬ小規模中流住宅までへの女中室の普及、等もわが国近代都市独立住宅の特殊な性格として良いが、単に社会事情を反映するものと考えられ、触れるに止めておくことにする。

第2節 中廊下形・居間中心形住宅様式の史的性格と位置

前節には中廊下形・居間中心形両住宅様式を含めて、わが国近代都市独立住宅一般を通ずる共通の性格を述べた。本節ではこれを受けて、両住宅様式それぞれに固有の側面——主として生活思想の問題に限定されるのだが——を中心に、両者の史的成立と性格とを要約して述べることにする。

中廊下形住宅様式

成 立

中廊下形住宅様式を生みだすに至る明治時代中流住宅改良が明治30年の頃より開始されることは既に述べた。そしてこの住宅改良時代の以前に発し、また時代を通じて、次のような社会経済的・思想的・技術的背景が歴史的に作用したことをまず忘れ得ないであろう。

1. 近代的資本主義の発生・発達に伴う都市中産階級の発生および発達。即ち中流住宅の社会的需要の発生と発展
2. 民主主義的啓蒙思想の流入・発展に伴う家庭内生活倫理想の社会的な変化・発展
3. 近代的技術を背景にする都市生活諸設備の発生と発達
4. 住宅内生活設備諸器具の社会的普及
5. 洋風建築技術の輸入およびその社会的普及
6. 和洋2館併立形の明治大邸宅様式の成立

そしてこのような背景の上に、中廊下形住宅様式は次のような経過を経て成立する。

1. 明治時代中流住宅改良の開始直後、すなわち明治31年には、4・50坪程度以上の小規模独立住宅に洋風独立応接室附加が行われ、30年代を通じてこの風は一般化してゆく。
2. 明治30年代後半には、近代的・民主主義的思想の社会的普及を反映して、
 - a. 家族中心の住宅観が発生し、
 - b. プライヴァシーの重視より、室の確立の要求を生じ、
 - c. 主婦労働の軽減が求められ、
 ようになる。
3. そして明治40年代に入るや、室分離解決の具体的方法として、中廊下(ないし片廊下)

の住宅内への導入が極立つて普及する。

4. そして中廊下形平面としての具体化は、明治末（私見による早い例は明治43年）から大正初期にかけての期間であり、またこの間には、
 - a. 住宅内で居住部・附帯部がそれぞれまとまつてゆき、
 - b. 単独和風客室が発生し、
 - c. 玄関の間のホール化が開始され、
 - d. 玄関近くに便所が移動してゆく、
 姿をありありと見ることができる。
5. そして住宅様式としての社会的成立は、大正5年、30坪程度の小規模中流住宅競技設計入選案のこの平面形による独占より明らかで、またこの頃には、数十坪程度の中廊下形住宅の実例が、「改良住宅」として推奨されているのを見出す。
6. なお大正6年には、中廊下の通風・採光条件を改良した片廊下による中廊下形住宅様式平面を見出すのであるが、これもこの住宅様式の社会的成立を証する一事と考えることができるであろう。

以上のような成立経過を見せる中廊下形住宅様式は、その後、大正時代また昭和初頭を通じて、時代の技術的発達を自らのうちに包摂しつつ社会的に着々と普及してゆき、やがて昭和6・7年にいたれば、特に小規模住宅の場で居間中心形住宅様式と融合する姿を見せるに至る。

性 格

次にここに成立した規模にして4・50坪の典形的中廊下形平面（中廊下形住宅様式は飽くまで中流規模の住宅様式である。）を把えてその史的性格の特徴的な諸点に触れる。

(1) 生活思想的位 置

発展を論ずる場合、その比較の対象となる前代明治時代の都市独立住宅は、

1. 極端な接客尊重の生活思想を示し、しかも室空間の階層的構成を多く有すること。
2. 室空間にはプライバシーを存せず、家族成員個人生活確立度の極端に低いこと。
3. 上項を通じて、住宅主宰者としての主人の絶対的位置、ひいて家族、特に主婦の位置の低さが明らかであること。

を特徴としていた。つまりいまだ封建的身分制的階級社会の住宅観＝生活思想をいり濃く残溜するものなのであつた。

これに比較する時、中廊下形住宅様式の生活思想的性格は次のように把握することができるであろう。

1. 構成各部のあり方——特に、玄関部の重視、洋風応接室の確立、中心的居住部の主座敷・次ノ間形、各室の連続、および室機能の不明確さ等に明治時代都市住宅に強い親近性を有している。
2. 関連して寝室の確立もいまだ見ることができず、個人生活の確立度は低い。しかし廊下の発達によつて、室の通り抜けは斃される傾向が強くなり、室のプライバシーは強まっている。
3. また洋風応接室の存在は接客部をこの部屋に縮小・限定することになり、在来主座敷・次ノ間形式の主居住部は、居間・茶ノ間ないし寝室・居間等に機能的に転化し、家族の生活部は南面好位置に進出して、「家族中心」の住宅観に自ら変化して行つたことを読みとり得る。
4. そしてこれを裏がえせば、「接客尊重・主人中心」は比較的な後退を見せている。

つまり2・3・4項をこの住宅様式の前代に対する生活思想的発展とすることができるのである。

(2) 規模的性格

しかしここに得た主たる史的ゲインは、その構成各部によつて生じたのではなく、洋風応接室附加および中廊下の導入を軸とする平面形としてのまとまり、に発している。そして、そこには中流規模という面積的限定が重く関係している。この住宅様式の構成各部は第2章に触れたように明治大邸宅を最少限に縮小したものに外ならず、ここに見る強い様式志向は、面積的余裕さえ許せば明治大邸宅にそのまま復帰しようとするものであることは明らかである。その場合には、現実の居住水準は高くなるとしても、全体的性格としては、上の3・4項はもたらし得なかつた。つまり、「家族中心」に象徴される方向へ進ませたものは、強い様式志向の存在にもかかわらず中流規模という限定なのであつた。

それゆゑこの住宅様式は歴史的な成立において中流規模の住宅様式であることは明らかであり、またその成立年代が、社会的関心の住宅規模数十坪以下に集中を開始する明治末から大正初期にかけてであることも、肯えるものとなるのである。

なお平面計画的に見ても、第2章第1節に触れたように、通常の室規模をとり1本の中廊下を使用するとして、1階の室数4室ないし7室程度で最も有意味にこの平面形式は成立する。つまり建坪20坪ないし5・60坪程度にあたり、この点からも具体的に中流住宅の住宅様式であることは明瞭としなくてはならぬ。

(3) 外来要素について

最後にこの住宅様式に見られる外来の要素について触れておこう。技術的側面では軸部構

造・設備技術等すべて洋風建築技術の影響下にあつたことはいうまでもないが、平面上にも次のような要素を指摘できるのである。

1. 洋風応接室の存在ないし玄関の間のホール化。
2. 中廊下の導入。 第2章に触れたように、わが国の通路空間は、内部空間の一体性を象徴する「椽」を主にしていた。これに対し、廊下ないし中廊下は「室」の確立を象徴している。それはすでに洋風のものであり、この住宅様式成立途上においても「西濠洲の住家」(明治41年)等、海外の影響を強く見ることができる。
3. 単独和風客室の成立。 この住宅様式では洋風応接室のかわりに単独和風客室が設けられる場合も多く見られるが、これは洋風応接室を和風にしたものと考えられ、洋風の影響とすることができよう。また他の住宅様式の場合でも、単独和風客室は独立した洋風応接室の影響の下に成立したと考えられる節が多い。明治期都市住宅、特に小規模のものでは単独和風客室の存在を見ぬわけではないが、各室がすべて連続することが多く、隣室(たとえば居間)を次ノ間のように使用することが可能なのであつた。
4. なお大正3年、遠藤於菟氏は「玄関ノ近傍ニ便所ヲ置クハ西洋風ニシテ便利少カラス」(「和洋建築設計図会」)と述べている。いかなる「西洋風」が念頭におかれたか明らかではないが、この住宅様式成立の当時、かく考えられていたこととして、触れておく。

そして以上のように外来要素を多分に見せるにもかかわらず、この住宅様式は大正・昭和にかけて在来和風住宅の延長——「改良形和風住宅」として何の不思議もなく一般に受け入れられていた。それはこの住宅様式が「作り上げられたもの」ではなく「自然に生まれた」性格が強いからであり、そしてこの性格はこの住宅様式の普及に力あつたことは既に触れた通りである。

そして以上を要約すれば、中廊下形住宅様式は、わが国近代都市独立住宅史中、明治時代の住宅改良を背景として多分に洋風住宅の影響の下に大正初期(5年)に成立した中流規模の住宅様式であり、生活思想的には、家長制的封建倫理崩壊期の住宅様式と規定し得るのである。

居間中心形住宅様式

成 立

居間中心形住宅様式については第3章に縷説した。そして中廊下形住宅様式が「自然発生」的性格を強く見せるのに比較すると、居間中心形住宅様式は、一世を掩つた生活改良の社会的気運に支えられた大正時代住宅改良期において、数年間という短期間に一挙に「作り上げられた」傾が強いのである。それゆえこの住宅様式の成立を論ずることは大正期住宅改良を説

くことに重なるのである。そしてこの期間では、都市小住宅を対象とする社会的見地からの住宅改良も、見逃し得ぬ半面としなくてはならないが、ここには居間中心形住宅様式成立に関係深い中流住宅改良の流れのみをとり上げる。

この場合当時の思想的背景として、明治の「啓蒙思想」に対比して大正時代「文化主義」を挙げなくてはならぬ。そしてそれが

- a. 個人・個性の尊重
- b. 国際主義コスモポリタニズム的性格
- c. 現実と「無媒介」に「当為」を求めようとする観念的性格

を極めて強く有するものであつたことは、在来住宅様式からの居間中心形住宅様式の大きな飛躍を考える時、逸することのできぬ歴史的條件としなくてはならない。

また建築的背景として、明治時代の様式主義的建築時代はすでに終り、明治43年「様式論争」を一つのエポックとして、「セセッション」等西欧近代建築の潮流はわが国にわけ入り、技術的にも鉄筋コンクリート構造への発展は明らかな姿を見せていたのであつた。そして建築論壇にも、「建築非芸術論」「虚偽建築論争」(大正4・5年)等明治時代には見ることのできぬ高踏的な発想法に交えられた新しい思潮のあらわれを、ありありとうかがうことができるのである。

さて、大正時代住宅改良は、「純米国式木造住宅建築東京に建築せらる」(明治43年)にうかがわれるように、明治末にすでに萌芽を示しているが、時代の動きとしてはおよそ大正4年以米として良い。そして性格的に8年末までを前期、9年以降11年居間中心形住宅様式成立までを後期と見ることが出来る。

(1) 前期 (大正4年ないし8年)

まずその特徴として次の3点が上げられる。

- a. 住宅改良は具体的・技術的であるより、思想的・倫理的に生活改良としての性格を強く見せていること。
- b. またこの場の発言者は単に建築家ばかりではなく一般知識人を広く包括し、また女流の発言も目立つこと。
- c. 前期を通じて、住宅改良は建築学会ではなく一般民間団体によつて支えられ進められたこと。

前期のはじめは丁度中廊下形住宅様式成立の時であり、この住宅様式もそれなりの生活思想的発展を有することは先に触れた通りであるが、大正時代生活改良の気運はこれに満足せず、「人間の生・存在」にまで関連する広い内容において、現実から離れて理想的に、ないし夢想

的に「あるべき」生活が求められたのであつた。

それゆえその方向性は多様かつ抽象的で、簡単にまとめるのは不可能であるが、住宅改良の場では、特に「住宅洋風化」「家族中心」への志向を明らかにしていた。この時、常に女流の発言が比較的具体的に存したことは興味がある。そして上の方向を支えた根拠は、

- a. 「一家団欒」の為の居間を持ちたい。
- b. 子供室・主婦室を持ちたい。
- c. 台所を改良したい。
- d. 二重生活は不経済だから立式に統一したい。
- e. 防寒設備を充分に果したい。

等々として主張されたのである。

なおこの時代の指標となる事実として次のごときものが上げられるであろう。

1. 大正4年 わが国はじめての住宅懸賞競技設計(報知新聞主催)。以後数回行なわれている。
2. // 5年 「住宅改良会」発足、機関誌「住宅」発刊、および以後の発展。
3. // 5年 建築世界社「住宅建築」発刊。
4. // 6年 東大卒業論文題目「わが国将来の住宅建築」。
5. // 6年 米沢市住宅改良勧告。
6. // 5,7年 台所懸賞競技設計。
7. // 8年 生活改善展覧会開催および「生活改善同盟会」設立。

(2) 後 期 (大正9年ないし11年)

続けて後期の指標を上げると次のようである。

8. 大正8年 「住宅」競技設計。入選案中、居間中心形出現。
9. // 9年 生活改善同盟会「住宅改善方針」発表。
10. // 10年 学会大会テーマ「建築と文化生活」。
11. // 10年 「建築と社会」競技設計。入選案、居間中心形独占。
12. // 10年 生活改善同盟会「改善方針細則」発表。
13. // 11年 東京平和博覧会住宅展示会開催。
14. // 11年 大阪桜ヶ丘住宅展示会開催。

つまり8年末から生活改良への志向は急速に具体化し一棟の住宅としての結実を目指すようになる。また官・学界もこの社会的気運の高潮にうながされてこの流れに合流する。すなわち「生活改善同盟会」の半官的設立・学会大会「建築と文化生活」がそれである。そしてこれらは、居間中心形住宅様式への結実の方向性を社会的に権威づけ促進するものであつたことは云うまでもない。

(なお後期では、社会的な小規模都市住宅改良への関心は比較的後退した。)

そしてこの場合、居間中心形住宅様式成立に際する住宅改良の方向は、9年初夏までに決定された生活改善同盟会「住宅改善の方針」の6項領

1. 本邦将来の住宅は漸次椅子式に改む可し。
2. 住宅の間取り設備は在来の接客本位を家族本位に改む可し。
3. 住宅の構造及び設備は虚飾を避け衛生及び災害防止等実用に重きを置く可し。
4. 庭園は在来の鑑賞本位に偏せず保健防災等の実用に重きを置く可し。
5. 家具は簡単堅牢を旨とし住宅の改善に準ず可し。
6. 大都市にありては地域の状況に依り共同住宅及び田園都市の設備をも奨励す可し。

が、その順序までを含めて、そのまま物語っているのである。また翌10年、同会の重ねて発表した「住宅改善方針細則」は一般にパンフレットとして刊行され、その内容は上項に則つて細部の具体化を図つたものであり、当時の技術的水準を何よりも良く告げるのだがここには略す。そしてこの両者は言葉に述べた居間中心形住宅様式に外ならぬものであつた。

そして現実のこの住宅は、大正11年、東京平和博覧会住宅展示会および大阪桜ヶ丘住宅展示会に、それぞれ日本建築学会・日本建築協会を背景とし、生活改善同盟会・生活改良会その他の提案としてオソライズされつつ、一般公衆の前に展示されることになるのである。筆者はこの時をもつて、この住宅様式のわが国社会における正式の成立と規定したいと考える。

以上を通じて見られるのだが、居間中心形住宅様式成立の眞の根幹は、前半期の世を掩う生活改良気運の中にあつた。8年末までにはその成立の予備的条件はすべて整つていた。そして後半期は、その具体化の期間に過ぎぬものであつた。そしてむしろ大正11年の実物としての登場は、遅きに失した、として良いのである。クライマックスの去つた後の Post Festum の登場に過ぎなかつた。そして具体例では既に日本の後退が——特に大阪桜ヶ丘展示会では——ありありとうかがい得るのである。そしてそれは、この住宅様式の社会的普及には役立つたに違いないとしても、前半期の熱つばい生活改良気運の果たすべき成果を半減するものとして働いた。そしていわば理想と現実との妥協点にこの住宅様式は成立したのである。それはこの住宅様式の性格のうちにより明らかにうかがい得るであろう。

祖形について

この住宅様式の成立に力あつた生活改善同盟会「改善方針細則」は、「欧米の住宅形式に適当な修正を加えることが早手廻し」と述べている。また外観の洋風・イス座の居間中心等にこの住宅様式は多くの洋風要素を見せている。また一般社会でも「西洋館」などと呼び習わされて、日本住宅の延長ではない特殊・外来の住宅形式と遇されてきた。それゆえ祖形の問題は

歴史的に忘れることができぬ。

なお筆者は第3章に「欧米小住宅を祖形とする」と述べる以外に特に触れなかつた。その補遺として、ここに祖形の問題に関しての私見を明らかにしておきたいと思う。

すでに述べたように大正時代住宅改良には「住宅洋風化」への志向が極めて強く、この年代には欧米小住宅の紹介を比較的数多く見ることができる。そして居間中心形住宅は在来和風住宅よりこれらに類似するので、その限りでは、欧米小住宅を祖形と見るのは誤りではない。しかしながら「そのどれ」がより直接的な祖形であるか、という点になると極めて漠然としている。この住宅様式平面に特に酷似する海外例は見当たらないし、また住宅様式成立期において祖形について具体的には全く問題になつていないからである。

そして私見によれば、歴史的に正しくは、居間中心形住宅様式は直接的祖形をもたぬ、としなくてはならぬ。

それは、何よりも大正期住宅改良——縷説してきたように、生活改良を経とし住宅洋風化を緯とする——の性格に根差しているのである。

この住宅様式成立の根幹が前期生活改良気運のうちにあつたことはすでに述べた。そしてこの中においてこの住宅様式平面を構成する各部分は「一家団樂の為のイス座の居間」「ロククして就寝し得る洋風寢室」「子供が好条件で勉強したり遊んだりし得る子供室」「立つて働ける能率的な立式台所」等々として、はじめに準備されたのであつた。それが著しく欧米小住宅に類似したことは、時代の洋風化思想の強さによると同時に、生活改良の具体的方向に合致したからである。そして後期では、先に準備されたこれら部分が一棟の住宅にまとめられたのである。

そしてこれらの各部に着目すれば、いずれも欧米小住宅に見られるものであり、それを模したものであつたことは、更めて述べるまでもないが、住宅平面としてのまとめに際しては、特に直接的な「手本」は存在しなかつた。それは「部分」がすでに確立されていた事実を明らかに物語るものでなくてはならぬ。

そしてこのように考える時、住宅様式成立期に、人々が「欧米小住宅」を常に言葉として述べつつも、具体的に問題としなかつた理由も明らかになるのである。

もとより大正10年「建築と社会」競技設計の場に「下足のまま上屋」される入選案を見いだすように、住宅平面形としてのまとめに際しても、洋風たろうとした傾向を忘れることはできない。しかしそれは飽くまで洋「風」であつて、特定の海外住宅を目指すものでは無かつたのである。

居間中心形住宅様式平面はこのようにして成立した。それゆえこの住宅様式は、構成各部において欧米小住宅の部分の祖形とするが、平面形全体としては直接的祖形を持つていないと考えられるのである。

そしてこの事実は、この住宅様式が「わが国のもの」である事情を一層明瞭に告げ知らせるのである。

性 格

上述のようにして居間中心形住宅様式は大正末年近くわが国都市中産社会へ正式に登場するのだが、次に、この時から昭和初頭にかけての規模4・50坪の典形例を念頭におきつつ、簡単にその史的性格を総括する。

この住宅形は外観・構成各部また平面形として、欧米小住宅に類似するのであるが、それは成立に際して——たとえば東京平和博展示会の実例(大正11年)において——であつて、成立直後から——たとえば同年の大阪桜ヶ丘展示会の実例では——すでに日本の後退を開始する。そして社会的な普及に伴なつて益々その面を強く示すようになる。特に目立つ諸点は、

- a. 住宅規模にもかかわらず独立した接客空間を確立している。
- b. 玄関(土間・広間)を規模に不相応に設けている。
- c. 寝室は次第にユカ座になり、同時に連続して、主座敷・次ノ間形になる。
- d. 多くは2坪以下のユカ座女中室を有する。

等である。

以上は更めて述べるまでもなく、接客重視・個人生活確立度の低さ等、中廊下形ないし明治時代都市独立住宅に類似する諸点である。しかしこの住宅様式は、以上の日本の後退を前提してもなお、

- a. 居間中心
- b. 生活設備の重視
- c. 個室(特に子供室)の比較的確立

の3点において、生活思想的に著しく近代化されているとしなくてはならない。

一家団欒のための居間中心は、大正期生活改良に際する中心的目標であり、これは明らかに「家族中心」の住宅たることを標榜している。しかもそれが洋風イス座であつたことは、居間空間内の位置の平等をも意味し、わが国高床系住宅史において中世以降、家族の平等に集る空間を中心とする住宅形のはじめての出現に外ならないといえよう。また特に台所の改良を中心とする生活諸設備の重視は、家事担当者としての主婦の生活条件を著しく向上させるものであり、家庭における主婦の座の上昇を何よりも具体的に示しているのである。そして、住宅全体が洋風大壁造に近かつたことは、比較的問題としても、個室確立への傾向を見せ、家庭内個人、特に子供の居住条件は向上したのである。

このように通観する時、ここにはすでに「主人中心」の生活思想はほとんど影をひそめ、かわつて「家族中心」の住宅観の確立が、中心たる居間の確立に明瞭に象徴されているのを知るのである。

しかしながら大正末から昭和初期にかけての現実無数の実例を参照する時、寝室ないし個室の確立が完全に果たされたとすることはできない。

ふりかえつて考えれば、「居間を中心とすること」と「個室を確立すること」とは、本来分かち難く結びついているのではなかつたか。少なくとも大正時代生活改良が目指し、またこの住宅様式の原形に見られる生活思想においては、そのようにあつた。そして、確立された個室こそ、一家団欒の用をはたす中心居間の意味を重からしめていたのである。

しかしわが国社会における現実の居間中心形住宅様式では、前者は果たされたが後者はなされなかつた。そしてこの理由の最大のものこそ、当時のわが国社会の近代化における思想的水準だつたのである。そして居間中心形住宅様式は、この点においてわが国の近代思想史に密接しているのである。

また規模の問題に関連して、この住宅様式の場合では、中廊下形の場合のように平面計画的な限定があるわけではなく、廊下さえ延長すれば大規模化は可能なのであるが、現実例を通観すると、規模の大形化に伴つて日本的性格が益々強くなり、中廊下形ないし明治大邸宅の性格に近づいて、この住宅様式の示した生活思想的発展が薄れて来る。それゆえこの住宅様式の場合でも、典形はやはり数十坪程度の中流住宅にあるとしなくてはならないのである。

そして以上を要約すれば、居間中心形住宅様式は、大正時代住宅改良を背景として、構成各部を欧米住宅形式に借用しつつ、大正末期(11年)にわが国で成立した都市中流規模の住宅様式であつて、生活思想的には、近代的生活思想確立前期の住宅様式と規定し得るのである。

両住宅様式の融合

中廊下形・居間中心形両住宅様式は、大正初期および末期にそれぞれわが国近代都市社会に成立してより、共に社会的な普及を開始するのであるが、昭和6・7年にいたれば、両者は相互に歩み寄り融合して、両者の中間に、昭和時代形式とも呼ぶべき1つの新形式を生ずる傾向を見せる。それはもとより、中廊下形・居間中心形両住宅様式の消失を意味するのではなく、むしろ両住宅様式の普及に伴なう「様式の弛緩」と考えられ、それゆえ実は両住宅様式の社会的発展を物語る事実として良い。以下簡単にこの間の事情を要約しておく。

第4章に縷説したように、関東大震災以後、昭和極初にかけて、われわれは「形」となつた居間中心形住宅様式の住宅・生活が、「安易な」文化住宅・文化生活として批判の対象となるの

を見いだす。それは新興近代建築の思想・技術を背景として、より進んだ住宅を待望するものであつたが、一面、両住宅様式を「形」として等置するものであつたから、社会一般にはむしろ中廊下形住宅様式の抬頭を促進する結果となつた。そして社会的関心の集中した4・50坪ないし20坪程度の規模において、両者は雁行して普及したのである。そしてこの間に中廊下形住宅様式では、20坪程度の「椽側形」形式の普及を見せる。

この時代における中廊下形・居間中心形両住宅様式の社会的位置は、昭和4年朝日新聞主催・昭和7年同潤会主催の両度の信頼し得べき住宅競技設計が何よりも明らかに示していると筆者は考える。

両者は、いずれも室数で5室程、坪数で35坪以下程度、都市独立小住宅という同条件の対象を選びながら、前者は主として居間中心形、後者は中廊下形を主にしていた。この相異は応募条件中、前者「昭和新時代における小住宅」、後者「現在ノ生活様式ヲ基調トシ……」に生ずるものと考えられ、両住宅様式は「ありたき」と「住み良き」住宅様式として当時存在したことを物語るのである。しかも中廊下形住宅様式は大正時代生活改良を経て、主な居住部たる主座敷・次ノ間形式も単に形式を保存するのみとなり、機能的には家族の居間・茶ノ間ないし寝室・居間等に完全に転化していた。

そしてかく位置づけられる以上、両者の融合がはじまるのは当然なので、ここに、中廊下形における居間をイス座洋風に変えた形式、ないし居間中心形における居間以外の居住室をユカ座和風にかえした形式が出現した。それらはニュアンスの相異はあつても、生活思想的に両住宅様式の間中に位置するものに外ならない。

そしてかかる融合形式は、文献上、特に30坪以下の小規模住宅に多く見られるのであるが、より大規模の住宅にもかかる傾向はうかがうことができ、両住宅様式の相異は、一般的に見て、居間のイス座かユカ座かによつて判定されるまでに近づいたのである。それは中廊下形の比較的な前進、居間中心形の後退によるものであつた。

かくして昭和戦前のわが国都市独立住宅は、中廊下形、居間中心形、およびその融合形の住宅様式、一部少数の近代住宅および明治時代そのままの古めかしい住宅とによつて形成されていたと考えられるのである。

第3節 結び、方法論的反省

以上筆者は、第2章ないし第4章において、わが国近代の都市独立住宅様式の史的発展をテーマに、各時代住宅改良のありようを闡明し、またその中にみずからを形成する中廊下形・居間中心形両住宅様式の史的な成立と性格、展開と融合とについて、資料を引きつつ縷説し、また本章ではそれらを要約しつつ通観して両住宅様式の史的な位置を明らかにした。そしてテーマに関するおよその問題点については融れ得たかと思う。

もとより近代の史料は無数であり、そのすべてを網羅することは不可能に近い。また史実

についての把握の仕方、論者の立脚点によつて、多く異なるに違いない。それゆえ筆者は、みずからの立場および方法を序章に明らかにし、その上に立つて上掲を説き進めてきたのである。そして方法自体の正しさは、現実の史的研究の場で確められなくてはならない。

いま、日本近代都市独立住宅様式の史的成立と展開に関する小論を一応閉じるに際し、筆者はあらためて方法自体を簡単にふりかえつておきたいと思う。

さて、方法論的問題の第1は、住宅の史的発展とは何か、と問うことであつた。この時、社会的居住水準の向上は、いうまでもなくわが国住宅歴史発展の重大な1つに掲げられるであろう。しかしこの面での追求は、住宅を具体的に設計し作り継いでゆく点に関心の焦点をおく筆者らには、重要な副次的問題として止どまり、具体的な住宅形——ひいて住宅様式の史的発展についてが中心課題となつたのである。

しかしながら、従来の住宅史研究では、住宅様式概念自身極めて漠然としたものであり必ずしも掘り下げられてはしなかつた。そしてわが国近代を問題にするためには、対象の特殊性によつて、はじめに住宅様式概念自体を確立しておかなくてはならなかつた。

そして筆者は、住宅史学における住宅様式の意味、および現実に存在する住宅の社会的類形の成立根拠をかえりみて、その両面から、住宅史学における住宅様式概念を、現実の社会的住宅類形の存在を支えている住宅観＝生活思想とも呼ぶべきものを根拠に把握すべきことを提示し、また、住宅観＝生活思想の構造が、主として同時代的な物的・技術的なものの反映と、精神的・思想的・心理的な主として歴史的なものから成つていること、およびそれは他面から見れば、主として家屋にかかわる側面と主として生活にかかわる側面とを有し、全体として重層構造をなすものであること、を明らかにした。

つまり「住宅様式」を、それに固有の住宅観＝生活思想の存在を根拠にして把握しようとするものであつて、住宅観の構造を含めて、この住宅様式概念は、時・所を問わず歴史上のあらゆる住宅様式に適用し得ると筆者は考える。そしてこの操作によつて、当面しては、中廊下形・居間中心形の住宅類形を、わが国近代の住宅様式として把握する道がはじめて開かれたのであつた。

と同時に、住宅様式の発展が、住宅観＝生活思想の発展を根拠として把握し得るようになったので、両住宅様式のごとく、物的・技術的な側面をほぼ等しくする場合でも、主として生活思想的な側面の異同において、両者間の発展を規定することができたのである。

もし住宅様式を客観的・具体的な、形式ないし物的なものに限定すれば、中廊下形住宅類形を「近代の」、居間中心形住宅類形を「わが国の」住宅様式として把握すること、また両者間の発展を追うことは方法的に不可能だつたに違いない。

また筆者は、住宅様式の史的発展を、具体的住生活を媒介にして内在的に結びついている機能・様式間の矛盾をモメントとして、弁証法的に把握すべきことを提示した。そしてこの論

理は、特に中廊下形住宅様式の成立、ないしそれ自身の発展の機構のうちにおよそ確かめられ得たと考える。

筆者が序章にとり扱った方法的問題はおよそ以上のものであるが、それは同時にこれらに立脚する住宅(様式)史学の性格を決定する。そして研究の本論にあたる第2章以下は、その現実の住宅史への適用の試みに外ならなかつたのである。

そしてわが国近代都市独立住宅様式に関する実際の研究において、われわれはあらためて生活思想の現実社会における歴史的な重みを痛感したのであつた。本論中に明らかにしたように、中廊下形・居間中心形両住宅様式を真にわが国近代社会に成立させたものは、物的・技術的な側面であるより、根本的に生活思想の近代化によるものであつた。そして両者間相互の性格の差異も、また共通的(保守的)性格も、共にこの側面においてのみ把握し得たのである。そして何よりも、わが国近代の住宅様式は、生活思想の側面において、わが国近代の歴史にもつとも密接してしたのであつた。つまり近代都市住宅様式史は生活思想の側面において、もつとも歴史的だつたのである。そして発展は、この側面においてもつとも明らかにその方向を示していた。そしてそれは、そのまま現在および将来につながらないであろうか。

太平洋戦争に敗れて後、わが国は、特に大都市において未曾有の住宅難にあえいだ。同時に住宅に対する社会的関心も維新以後いまだ嘗て見ぬ高まりを見せた。それはわが国近代における住宅史上の一大危機であり、経済的な水準は低下したが、一面では新しい民主主義時代の到来に即応する住宅改良の好機ともなつたのである。そして現実の住宅にも生活思想的に新しい傾向を生じた。昭和24・5年の当時、主として中廊下形住宅様式を対象として、生活思想的側面から活潑な批判の加えられたことをわれわれは思い起す。それは、古めかしさの指摘という一面に限定されたとはいえ、ある可き近代を住宅に持ち来たそうとする激しい意欲のあらわれた外ならなかつた。そして自己資金を主とした小規模独立住宅の場では——「住み良い」中廊下形の再登場も明らかであつたが——「イス座・居間中心」への方向は戦前にくらべて比較にならぬ速度で社会一般に普及し、居間中心形住宅様式の極だつた抬頭を見たのであつた。またこの傾向の進みは、寝室・子供室を確立した「居間偏在形」とも呼ぶべき住宅形・生活形への発展をも示そうとしたのであつた。

しかしながら昭和30年に近づくにつれて、建築諸雑誌上に見る限りこの側面での住宅近代化の動きは凋落していつたように思われる。生活思想的な近代化への熱意は薄れ、かわつて「技術主義」「芸術主義」への傾斜が開始された。そして現在、この両者がわが国の住宅近代化の動きの中にもつとも目立っているのである。

もとより筆者は、住宅における技術的・芸術的側面を低く評価するものでは全くない。しかしながら、この二面に限定された住宅近代化の推進に対しては、或る危惧の感を抱く。それは果して、敗戦という貴重な代償に値するか。大正時代住宅改良末期の前轍を踏むものではな

いか。近代を求めて進んできた建築の道において、安易な側面なのではないか。

そしてこのような危惧は、「技術主義」「芸術主義」が、単に1戸建住宅の場においてだけでなく、われわれが敗戦によつて得た都市住宅近代化の貴重な半面、都市的住宅再構成——具体的には団地および高層集合住宅建設の場にも強く見られるために、ますます深い。しかもこれらへの傾斜が、「民衆のエネルギーの発掘」とか「日本の空間構成」とかの美名のもとに、極めて概念的・側面的・観念的な歴史理解を一半の理由とする時、一歴史研究者として憤りさえ覚えざるを得ないのである。

小研究において明らかにしたように、明治維新以来この度の戦前までのわが国都市住宅の発展は、主として中流住宅の場において進められてきた。しかし、今後のそれは、現在の世界的段階、またわが国の歴史的现实によつて、都市住宅建設に社会的な側面の重みを決定的に増大している。そして当面して、新しい団地・高層集合住宅の社会的建設——都市的住宅再構成こそ、現在のもつとも重大な都市住宅史の課題なのである。そしてこれは、わが国近代史中ではじめての、まさに飛躍的に新しい都市住宅観—生活思想創造の空前の機会としなくてはならない。事の成否は、今後のわが国住宅史を大きく動かすものとなるのである。そして、現在の都市的住宅構成に当つて、それが技術的・芸術的側面で發展的・創造的になさるべきは当然すぎるほど当然であると同時に、1戸1戸の単位住居・団地・都市として、生活思想の側面の問題は決して忘れ去られてはならないのである。

近代化とはもとより敷かれてあるレールの上を行くようなものではない。そして今後の生活思想の最大の問題は、単に一家庭内部での封建制の克服に限定されるに止まらず、新しい都市的(高層)集合を前提とした、いわばコミュニティに拡大された生活思想の問題として存するであろう。そして現在の都市住宅建設は、その第1歩なのであつた。その際に生活思想の側面の問題が、安易にとり扱われる限り真の近代化はもたらし得ない。それをわが国の近代住宅史は明らかに告げ知らせているのであつた。

われわれは建築技術者であると同時に歴史の進みを主体的に支えるひとりひとりのたましいある人間でなくてはならぬ。そしてかくあつてこそはじめて、建築の真に健康な発展を期待し得るであろう。

筆者は小論を閉じるに当つて、あらためて生活思想的側面の歴史的な重みを指摘すると共に、建築の真に健康な発展への願いにより、貧しいものながら小稿が調べ進められたことを附記して、筆を擱きたいと思う。

日本近代都市独立住宅様式の成立と 展開に関する史的研究

総 目 次

第1章 方法論的序章

(北大工学部研究報告, No. 19, 昭和33年7月刊)

第1節 緒 論

第2節 住宅史の統一

第2次大戦以前

戦後における史的統一

第3節 住宅様式の概念

住宅様式の現在

住宅様式の根拠

統一的住宅史学の立場

住宅史学における住宅様式の位置

家屋と住生活

住宅様式と住宅観

住宅観—生活思想

住宅様式の弁別

住宅観の構造

住宅観の2側面の働き

住 宅 様 式

第4節 住宅様式の発展

家屋形式の発展

公式の提案

様式と機能

第5節 結び, 中流住宅の史的性格

住宅の類別

各類型の史的性格

第2章 明治時代の住宅改良と中廊下形住宅様式の成立

(北大工学部研究報告, No. 21, 昭和34年5月刊)

第1節 中廊下形住宅平面

本節の課題

典型的平面例

中 廊 下

中廊下形住宅様式の諸類型

名称と成立

第2節 明治時代中流住宅改良の背景

住宅史と明治変革

都市的背景

都市中流住宅階層の発生
 家庭内倫理思想の変化
 都市生活設備の発達

住宅洋風化と都市小住宅

洋風建築技術の輸入
 銀座煉瓦地
 都市下層住宅と制限法令

明治時代の大邸宅

明治時代大邸宅
 大邸宅洋館部
 大邸宅和館部
 建築様式の折衷
 明治期大邸宅の史的位
 置
 中流住宅への影響

第3節 明治時代住宅改良の展開-1

技術的改良

住宅の技術的改良
 家屋構造一般の改良
 耐震構造の発展
 耐火構造の問題
 環境衛生的改良

附録-1 明治建築関係文献一斑

附録-2 明治建築雑誌中衛生関係論文目録

第4節 明治時代住宅改良の展開-2

中流住宅の改良

中流住宅改良の開始

中流住宅問題の発生
 幸田露伴「家屋」他

洋風応接室の附加

岡本氏「和洋折衷住家の地絵図に就いて」
 北田氏「和洋折衷住家」
 洋風応接室の附加
 補説 イス座と洋風応接室

住宅観—生活思想の発展

在来住宅
 住宅改良論, 明治36年
 その性格と史的位
 置
 住宅改良の必要と問題点
 座方式の問題
 経済性の問題
 生活思想の問題
 承 前

	明治 30 年代住宅書 2 種
中廊下の導入	明治 30 年代から 40 年代へ 田辺氏「西濠洲の住家」 中廊下の導入
第 5 節 中廊下形住宅様式の成立	予備的条件の成立 中廊下形平面の発生 明治から大正へ 中廊下形住宅様式の成立
第 6 節 結び、中廊下形住宅様式の史的性格	中廊下形住宅様式の生活思想の位置 中廊下形住宅様式の史的系譜 中廊下形住宅様式の規模
第 3 章 大正時代の住宅改良と居間中心形住宅様式の成立	
(北大工学部研究報告, No. 18, 昭和 33 年 5 月刊)	
第 1 節 居間中心形住宅平面	居間中心形住宅 具体的平面例 居間中心形住宅平面の特徴
第 2 節 大正時代住宅改良の輪郭	大正時代住宅改良の背景 大正時代住宅改良の開始 その前期 その後期 中流住宅の規模
第 3 節 大正時代住宅改良の展開	
開始当初の住宅観および改良の方向	中廊下形平面の位置 「住宅建築」大正 5 年 「住宅設計要領」 後関女史「理想的の住宅の構造」 住宅の改良へ 中条氏「住宅建築雑感」 後藤氏「住宅改良雑感」 住宅改良の方向 米沢市住宅改良勧告
住宅改良と生活改良	住宅改良会と機関誌「住宅」 初期改良意見 張氏「我國将来の住宅建築」 生活の改良 婦人・子供の社会的位置の向上

	住宅への反映-1 (子供室)
	住宅への反映-2 (主婦の場合)
住宅改良と洋風化	住宅洋風化の根拠 二重生活の問題 技術的改良と洋風化
台所の改良	
第4節 居間中心形住宅の誕生	大正期住宅改良の前半と後半
前期に於ける住宅形	中廊下形平面の出現 「現代中流紳士向和洋住宅設計図案」 大正8年「住宅改良会」競技設計 生活改善展覧会
後期住宅観	後半の到来 中流住宅 住宅洋風化と居間中心 「建築と社会」競技設計
生活改善同盟会と居間中心形住宅の誕生	生活改善同盟会 同盟会「住宅改善の方針」 学会10年大会と山崎静太郎氏の反論 同盟会「方針細則」 東京平和博覧会住宅展示会と大阪桜ヶ丘展示会
第5節 結 び	大正時代住宅改良の終了と居間中心形住宅様式の成立

第4章 昭和初期における中廊下形・居間中心形住宅様式の展開と融合

(北大工学部研究報告, No. 20, 昭和33年12月刊)

大正から昭和へ

大正から昭和へ
大震災以後の諸傾向
住宅学の発展

中廊下形住宅様式の擡頭

文化生活・文化住宅の反省
中廊下形住宅の抬頭
佐野博士「住宅論」

中廊下形・居間中心形住宅様式の定着

村野氏「文化住宅の煩悶」
「将来の日本の住居」
藤井博士と「日本の住宅」
昭和3年ないし8年

中廊下形・居間中心形住宅様式の融合

関西地方における両住宅様式の普及
 関東地方における両住宅様式
 同潤会と中廊下形住宅様式
 結び、両住宅様式の融合

第5章 結論，中廊下形・居間中心形住宅様式の史的位置

(北大工学部研究報告, No. 21, 昭和34年5月刊)

第1節 日本近代都市独立住宅およびその改良の史的性格

発 生
 規 模
 技 術 的 展 開
 生活思想的性格と系譜的位置

第2節 中廊下形・居間中心形住宅様式の史的性格と位置

中廊下形住宅様式

成 立
 性 格

居間中心形住宅様式

成 立
 祖 形 について
 性 格

両住宅様式の融合

第3節 結び，方法論的反省

結 尾